

2019/5/27

オリオン電機株式会社の事業終了への対応に関するお知らせ(第2報)

一般財団法人家電製品協会
家電リサイクル券センター

日頃は、家電リサイクル券システムの運営にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標題の件、オリオン電機株式会社(2019年3月末日までのコード183)は、2019年4月1日より特定家庭用機器再商品化法が規定する製造業者等ではなくなることを、当協会は本年3月27日に当協会のホームページで公表し、同社にご案内どおり4月1日より製造業者等ではなくなりました。4月1日以降はオリオン電機株式会社製及びワールドトレーダー株式会社製のテレビは、指定法人(その他)/コード999が引取ります。

しかし、同社から当協会への通知が2019年3月5日であったため、取扱店様、郵便局様等にお送りしております冊子版の「2019年4月版リサイクル料金一覧表」(以下「料金一覧表」といいます。)には、この情報が反映できず、従来同様の内容が掲載されておりました。

このため、当協会としては料金一覧表に正しいリサイクル料金を掲載するため、4月末までにすべての料金一覧表の発送先へ料金一覧表用修正シールを発送いたしました。

関係の皆様におかれましては、この修正シールによる料金一覧表の修正にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

つきましては、料金一覧表用修正シールを発送してから1ヶ月以上が経過したことから、ほとんどの料金一覧表の修正が行われ、料金一覧表には正しいリサイクル料金が掲載されていると解釈できる状況にあると考えられるため、オリオン電機株式会社に対する当協会としての料金一覧表の修正対応は終了とさせていただきます。

排出者様および取扱店様におかれましては、修正された料金一覧表に基づく家電リサイクルの促進にご理解及びご協力のほど、宜しく御礼申し上げます。

以上